

川西市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 6 月 1 日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 36 号

川西市契約規則の一部を改正する規則

川西市契約規則（昭和 49 年川西市規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 33 条の 3 関係）

契約の種類	限度額
1 工事又は製造の請負	万円 200
2 財産の買入れ	150
3 物件の借入れ	80
4 財産の売払い	50
5 物件の貸付け	30
6 前各号に掲げるもの以外のもの	100

付 則

この規則は、公布の日から施行する。